

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	三条市保内地区交流拠点施設	所在地	三条市下保内4035番地
設置目的	保内地区の地域資源である植木に関連する産業の振興と緑あふれる自然環境の活用により、地域経済活動の活性化及び地域間交流の促進を図る。		
規模	敷地面積: 29,815.06㎡ 建築面積: 1,396.73㎡ 延床面積: 1,396.73㎡	設置年月日	平成28年4月29日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	保内緑の里管理組合	指定期間	平成28年4月29日から令和3年3月31日まで			
指定管理業務の内容	施設の管理運営等	指定管理料(千円)	H28	14,000千円	R1	15,256千円
			H29	15,286千円	R2	15,256千円
			H30	15,256千円		
導入効果	<p>① 収支の状況 過去4年間の収支結果はマイナスだが徐々に売上を伸ばしており、平成30年度以降プラスに転じていることから改善の努力が伺える。</p> <p>② 施設の利用状況 庭園体験館和室の利用人数は目標人数を上回り、リピーターも多い。庭園生活館では自主事業を積極的に実施することで来場客数が増加している。</p> <p>③ サービス向上への取組 利用者に対してアンケートを行い、より良く施設を利用できるよう改善を行っている。</p> <p>④ 住民との協働、地域の活性化及び団体の自立化 保内公園と連携し事業を行うことで、地元住民との協働及び地域の活性化につながった。</p>					

3 総合評価(総括)

管理運営状況評価	最高配点	55	点中	45	点	配点評価	A
評価	「保内緑の里管理組合」は施設設立以前から同地域内にある保内公園の管理を行っている団体であり、保内地域の伝統的な産業である植木の専門業者によって構成されている。近隣地域だけでなく県外客や団体客の利用もあり、道の駅としての機能を十分に有している。 施設の収支差引計がマイナスであることや、道の駅としてより質の高いサービスが求められていることから、公募を行い、よりよい施設運営を見直す必要がある。						
今後の方針	管理運営方法の見直し						
	今後の管理形態	指定管理者制度					
	理由	保内地域の伝統ある植木産業をいかした自主事業を積極的に行っており、道の駅として今後も多くの来場客が期待できる。引き続き指定管理者制度を継続し民間企業等の知見を取り入れた運営を行うことで、より質の高いサービスを提供できると判断される。					
	指定管理者制度を更新する場合						
選定方法	公募						
非公募の場合、その理由							